



# 全学生必見!

みんなで取り組む  
千葉の教育



# 奨学金返還緊急支援事業

千葉県教育委員会は、日本学生支援機構の第一種奨学金  
貸与者の**対象者全員**の返還金を**全額支援**します!

- 対象奨学金 日本学生支援機構の第一種奨学金
- 対象校種等 【校種】 小学校・中学校・特別支援学校  
【教科】 全教科（養護・栄養教諭を除く）
- 対象者
  - 令和6年度 **高校3年生から大学4年生**
  - 本県の公立学校教員（高等学校を除く）  
になることを**強く希望する者**
  - 日本学生支援機構の第一種奨学金を返還  
予定又は返還中の者
- 補助額 第一種奨学金貸与額の**全額**  
(最大総補助額；**3,072,000円**)  
※年間最大補助額；307,200円
- 補助の方法 **代理返還制度**を活用し、県が日本学生支援  
機構に**返還額全て**を直接支払います。
- 補助対象期間 採用2年目から10年間

## Q 代理返還制度とは、どのようなものですか？

A 代理返還制度は、奨学金の返済を皆さんに代わって県が直接学生支援機構に納めるものです。そのため、給付型の返還支援とは違い、毎月の支払手続を行う必要がありません。また、所得にもならないため、税金が別に発生することはありません。

【お問合せ】 千葉県教育庁教育振興部教職員課 任用班  
電話；043-223-4043・4044

※詳細については、教員情報サイト「千の葉の先生になる」から「ホームルーム」に登録していただき、御確認ください。  
千葉県教育委員会のホームページにも掲載されております。

